

議員全員協議会

日 時	令和 6 年 8 月 19 日（月）閉会中	8時54分 開会 10時51分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 村田博英 副議長 15 番 原口康之	
	1 番 石山和生 2 番 谷口恵世 3 番 絹村智昭	
	4 番 名波和昌 5 番 加藤 彰 6 番 木村正利	
	7 番 松下定弘 8 番 種茂和男 9 番 濱崎一輝	
	10 番 植田博巳 12 番 太田佳晴 13 番 中野康子	
	14 番 大石和央	
欠席議員		
事 務 局	局長 前田明人 次長 浅井大典 書記 本杉周平 書記 中田 綾	
説 明 員	市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、政策監、 企画政策課長	
傍 聴		

署名 _____ 議長

開会の宣告

○議長（村田博英君）

ただいまから、議員全員協議会を開催いたします。

2 市長報告

○議長（村田博英君）

それではまず、市長報告をお願いいたします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

皆さんおはようございます。

本日は、私のほうからは9件の報告をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

1点目ではありますが、南海トラフ地震の臨時情報（巨大地震注意）の市内への影響についてであります。8月8日の16時43分頃に日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、気象庁では、南海トラフ地震の想定震源域における大規模地震の発生可能性が、平常時に比べて相対的に高まっていると考えられることから、19時15分に南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表いたしました。

この臨時情報発表後の1週間における市内経済への影響については、下表のとおりであります。主な影響といたしまして、宿泊施設においては、施設ごとに異なりはございますけれども、平均して約1割のキャンセルが発生したというふうに聞いています。

それからイベントに関しましては、地頭方の盆踊りが8月18日に延期、海水浴場につきましては8月9日、10日の来場者数が減少いたしました。その後は回復、海の家で一部利用者のキャンセルも発生したということでもあります。

そして、海水浴の入込客数についてであります。静波海水浴場、さがらサンビーチにつきましては、7月12日の海開き直後の降雨や連日の猛暑によって外出を控える傾向が顕著となり、来場者数が伸び悩むスタートとなりました。その後は晴天が続き、8月からは回復の傾向が見られておりました。その後、8月8日に南海トラフ地震の臨時情報が発表され、お盆期間中の来場者数への影響を危惧いたしました。翌日と翌々日以外は他県の海水浴場が遊泳禁止になった影響などで来場者が増加するなど、大きな影響はございませんでした。しかしながら、今年の海水浴場の来場者数は猛暑やレジャー志向の変更により、ここ数年と同様、コロナ禍前の5割程度となる見込みでありますので、沿岸部活性化などを通じまして、安心安全で魅力ある海水浴場の運営を行い、引き続き入込客数の増加に努めてまいります。

続きまして、榛原総合病院の停電についてであります。7月23日の早朝に吉田町、牧之原市の一部で発生いたしました停電をきっかけに、長時間にわたり断続的に停電し、当日の外来診療を休診とするなど、病院利用者や入院患者をはじめ、多くの皆さんにご迷惑をおかけいたしました。停電中につきましては、非常電源により急場をしのぐとともに、牧

之原市からの職員の応援や中部電力への依頼を通じて、スポットクーラーや発電機を配備し、応急の暑さ対策を行いました。

また、私から近隣の総合病院を運営する首長に対しまして、復旧できない場合の入院患者の受け入れを依頼するなど、様々なケースを想定した対応をいたしました。

停電の原因につきましては、調査の結果、電気設備機器の一部における不具合の可能性が高いことが判明し、当該機器を取り外すことにより、深夜に北館、西館及び南館が復旧いたしました。これにより、翌24日には外来、救急等の診療を再開し、同日午後には東館を含め、全館が完全復旧いたしました。

今回、原因と考えられる設備機器につきましては、納品され次第早急に更新するとともに、老朽化により今後、不具合が想定される設備機器につきましても、早期に更新を行う予定であります。

今後も必要な設備機器の更新を行い、再発防止を図ることで安心安全な医療を提供できるよう努めてまいります。

次に、地域経済活性化事業についてであります。まず一点目として、勝負メシプロジェクトであります。市内飲食事業者から、牧之原市産の食材を生かしたメニューを募集したところ、ランチ部門18品、スイーツ部門19品のエントリーがあり、7月1日から19日までの期間で、市民による人気投票を行いました。

1,545票の投票結果から、ランチ部門では、移動型店舗「晴レノ日ノ」によるキーマカレーが、スイーツ部門では、片浜地区の「藤田農園」によるいちごジェラートがそれぞれ1位に輝きました。

8月8日には、ミルキーウェイクエアにて投票の結果発表と試食会を開催し、多くの方に紹介をさせていただきました。

また、9月10日から10月31日には、勝負メシ37品のうち3品を食べると抽選で30名様にまきペイ3,000ポイントをプレゼントする食べ回りQRキャンペーンを実施いたします。市議会の議員の皆様におかれましても、この機会にぜひ勝負メシをご賞味いただければ幸いです。

なお、勝負メシを提供する伊藤園お〜いお茶杯第65期王位戦につきましては、9月10日、11日の2日間において、平田寺で開催されます。現在、藤井聡太王位が2勝、渡辺明9段が1勝という状況で、本日、佐賀県唐津市で開催される第4局の結果によっては、当市での第6局の実施が決定することとなります。

2点目といたしまして、牧之原市デジタルポイントまきペイについてであります。7月10日にスタートし、現在市内260店舗以上で利用可能となっております。購入金額の半額、最大50%をポイント還元するキャンペーンにつきましては、7月の第一弾に続きまして、8月7日から8月20日までの期間で第二弾を実施しております。期間中は、1会計当たり最大1,000ポイントが1人当たり3,000ポイントまで還元され、第1弾、2弾を合わせまして、1人当たり最大6,000ポイントが還元されます。

まきペイを利用して買物をすると大変お得になりますので、ぜひ多くの方に使っていただいて、市内での消費促進に活用してまいります。

次に、ベルテックス静岡プレシーズンゲーム2024 in 牧之原の開催についてであります。バスケットボールBリーグ2部のベルテックス静岡のプレシーズンゲームが9月7日、8

日の2日間、GasOneアリーナ牧之原で開催されます。対戦相手はBリーグ2部の富山グラウジーズで、両日とも午後3時からゲーム開始となります。

ベルテックス静岡とは、昨年7月に連携協定を締結しており、今回、念願でありました本物のプロスポーツをGasOneアリーナで開催されることに、大変うれしく思っております。市内の子供たちが本物のプロスポーツを間近で観戦し、将来の夢を広げる機会とするとともに、多くの方が県内外から当市を訪れていただくことで、交流人口拡大や地域経済の活性化につながるものと考えております。

なお、チケットの一般販売を8月1日からスタートいたしました。観戦席にまだ余裕があると伺っております。市議会議員の皆様には既にご案内をしておりますが、ぜひ市内で開催されるプロバスケットボールの試合を観戦いただき、試合を盛り上げていただきたいと思います。

次に、国庫補助金の事業採択についてであります。ガストロノミーツーリズム推進と、大河ドラマを活用した観光周遊の促進への財源確保につきまして、井林衆議院議員にご協力をいただき、6月12日に国土交通省、内閣府への要望を行いました。このたび、国土交通省、地域観光新発見事業と内閣府、デジタル田園都市国家構想交付金事業の事業採択を受けましたので、報告をいたします。

地域観光新発見事業につきましては、国内観光客やインバウンド観光客をターゲットとして、地域の特産品である食や15キロの海岸線を活用したマリンスポーツの体験を組み合わせた観光コンテンツの造成を行う、「サーフ&ガストロノミー ～RIDE ON MAKINOHARA～波に乗るまち 牧之原」事業に活用いたします。

デジタル田園都市国家構想交付金につきましては、令和7年大河ドラマ「べらぼう～蔦重栄華乃夢噺～」を通じて、田沼意次侯や当市の歴史文化資源への注目度が高まるチャンスを生かし、来訪者が市内を周遊する仕組みの構築に活用してまいります。

両事業共に当市の魅力を具体化して人を呼び込むものであり、関連事業を含めまして、事業間の連携を図り、よりよい取組としてまいります。

続きまして、リニア中央新幹線に係る知事と流城市町首長との意見交換についてであります。7月23日の午後5時15分から、県庁において知事と流城市町首長との意見交換が開催されました。

鈴木知事就任後、県のリニア中央新幹線に伴う対応のスピードが上がっておりますが、今回、知事の呼びかけにより、流城市町の意見交換を行う場が設けられたものであります。私からは、静岡県、山梨県、JR東海との三者合意の状況から、流城市町の意見を聞き、スピード感と慎重さを両立して進めてほしいこと、水源が静岡市で、環境問題も静岡市が行っているため、県と静岡市、流城市町が一緒になって情報共有を図っていくこと、工事に伴う湧水量などについて、前知事から極端な話がされていたため、科学的、工学的な根拠をもって流域住民や県民全体に説明をしてほしいと伝えました。

また、リニア中央新幹線開通に伴う経済効果に関しましては、国は東海道新幹線のひかり、こだまの停車本数が1.5倍になることや、1,679億円の経済効果、1万5,600人の雇用効果を示しておりますので、JR東海が新幹線新駅の設置や停車本数の増加などの方針を示すよう、促していただきたいと思います。

知事からは、流域に対する丁寧な情報提供や、情報交換をする機会をつくっていく必要

があること、工事終了後において想定外のことを含め、何かあった場合の担保を、国、JR東海に対して文書で取っていくとのコメントでありました。

現在、高速長尺先進ボーリングが、県境から300メートル程度の地点まで行われておりますが、工事に伴う湧水量などが想定範囲内であることを確認するためにも、ボーリング調査の実施が必要であり、これは、令和6年2月25日に開催した利水関係協議会において、流域の総意として意識していることでもあります。

今後、流域市町の意見を集約し、県境を超える部分の調査を進めていくことの決議が行われておりますが、ボーリング調査の結果を基に、工事に伴う湧水量や必要な対策について、県の専門部会で科学的、工学的に検証することを前提として協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、静岡地域における消防運営についてであります。当市の常備消防につきましては、平成28年度から静岡市へ委託しており、令和7年度末で10年を迎えるため、令和8年度以降の運営について、現在協議を進められております。

8月9日に開催いたしました静岡地域消防運営協議会において、現行の運営計画を終了し、令和8年4月以降は新たな運営計画の下で、静岡市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町の3市2町で構成する静岡地域の広域消防を継続することが合意されました。

令和8年度以降の消防体制につきましては、牧之原市内は全て牧之原消防署の管轄とする区域変更を行い、市内には榛原出張所を整備し、吉田消防署は、より消防力の強化ができる場所に移設するとともに、牧之原消防署に指揮隊を配備することで、指揮命令権の明確化と地域全体の消防力の強化を図ることを計画しております。

また、負担金の計算方法につきましても、基準財政需要額を基に負担する方針であり、これにより当市の負担額が軽減されることを見込んでおります。

個別に規定する項目などについては、今後、各市町の首長で構成する静岡地域消防運営協議会で協議し、決定することとなっております。

協議状況につきましては、今後の委員会協議会などで担当から説明をさせていただきます。

最後になりますが、新火葬場の整備についてであります。新火葬場整備に関する直近のスケジュールにつきましては、9月から整備地の測量を行い、10月には2市1町の副市長、副町長、関係部課長に有識者を加えた選定委員会を設置し、火葬炉設備の選定に取り組んでまいります。

なお、御前崎市にあつては、7月に新火葬場について、市議会と当局とで協議がなされ、覚書のおり推進していくことの協議結果になりました。

今後におきましても、関係市町と協議を重ね、令和11年度の供用開始を目指し取り組んでまいります。

以上、報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村田博英君）

市長報告が終わりました。これにつきまして皆様から質問がございましたら、お願いいたします。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

最後の新火葬場の整備についてということで報告がありましたけれども、7月に御前崎市で市議会と当局との間で協議があったということなんですけれども、これはこれで、覚書どおり進んでいくということなんですけれども、今後についてですけれども、私は主張させてもらったとおりに、新火葬場については、本当に牧之原市が市長をはじめ、職員の皆さんが一生懸命ご努力して、大変な思いをして今の場所に決まったといういきさつがあります。そういった中で、なぜ牧之原市が主体となって運営をやるような、そういう体制にならないのか、本当に疑問は当然あります。

しかしながら、今後、吉牧で運営するんじゃないくて、御前崎市さんも一緒に運営のほうに参画して、それで2市1町で新しい組織をつくってやるのが、私は今でも本来の筋だと思っております。そういったことで、決まったことは決まったこととして、今後について、ゴミ処理の問題も含めて、この地域の広域化について市長はどのように取り組んでいくか、考え方を確認しておきたいと思えます。

○議長（村田博英君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

今回の吉牧が整備するという件については、これまでもる議会にも報告をさせていただきましたし、一般質問等でも、お答えをさせていただいたとおりに、まずは新火葬場をつくる、そこが一番の目的でありまして、その後の将来的なことに关しましては、一般廃棄物の焼却施設等も含めまして、先々私としては統合する必要があるだろう。2市1町で統合する必要があるというふうに思っておりますので、そういう中で、最終的に合意ができれば、そういう形が望ましいだろうという考え方には、私も変わりはありませんので、方針としてはそういった方針で進めていきたいと思っております。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

御前崎の新しい市長も、火葬場についても、最終的には一緒に参画してというような希望もあるやに聞いておりますので、ぜひとも2市1町で、今、市長が言われたゴミ処理について、また火葬場についても、未来に向けて、そういう形でこの地域の広域化を進めていってもらいたいなど、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（村田博英君）

そのほかはございますか。

中野議員。

○13番（中野康子君）

静岡地域における消防運営につきまして、ちょっと分かりにくいので、すみません、お聞かせいただきたいと思えます。

静岡市の消防のほうに委託運営をしておりましたけれども、今後は牧之原市の消防は全て牧之原市独自でやるということの理解でよろしいのかということと、それから、そうすると、静岡市にはあまり頼っていかないという理解なのかなということと、それから吉田消防署により消防力の強化ができる場所に移設するということなんですけど、現在ある吉田消防署

をどこか牧之原に近いほうに移転するというのかな、そういう形なのかなというのと、それから牧之原市に榛原出張所を整備するということですが、これも新たに整備をするという。どこか新たにつくっていくというこの理解でよろしいでしょうか。ちょっとその辺が分かりにくかったので、申し訳ありませんが。

○議長（村田博英君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

短くまとめたものですから、ちょっと分かりにくくて申し訳なかったんですが、2段落目にございますように、8月9日に運営協議会を開催しました。その中で、現在の運営計画というものが、いわゆる平成28年から10年間の運営計画なんですね。なので、その運営計画によると、負担金の見直しなんかについても10年間のことしか書いていないんですね。あるいは消防力の強化に関しても、具体的に書かれていません。そういったことがあるので、現行計画を廃止して、新たな運営計画を立てる。その上で、次の10年間についても、3市2町で運営していく、引き続き静岡市へ委託していくということを確認したということでもあります。

もう一つ、榛原地域、それから吉田消防署の件であります。これまでの10年間というのは、本来、消防行政の権能を吉田町、牧之原市にそれぞれ戻した上で、牧之原市が静岡市へ委託し、吉田町が静岡市へ委託していたんですが、もともとの吉田の枠組みのまま県域を、吉田町榛原町、旧榛原町が吉田消防署の管轄として委託したんですね。なのでそこがおかしいと。牧之原市で委託しているわけですから、牧之原市の管内というのは、榛原、相良一帯が牧之原消防署の管轄であるべきだということを、私は意見を申し上げてまいりました。

そういった中で、吉田町さんも、同様にそうだよなということで、今回、次の10年に関しては、町村境を一つのエリアとして、各消防署が静岡市が運営する圏域の中で運営するということでもありますので、そういう中で、吉田町さんに関しては、これまで榛原と吉田だったので、榛原町境に消防署があるわけですよ。ですから、吉田町とすると、西の端っこにあるわけです。ですので、今度東の外れへ行くには時間がかかるわけです。逆に、島田から来るには、初倉から来るほうが近いぐらいの状況だったんですね。ですので、その辺を、吉田町とすると、ほぼ町の中央のほうに、今老朽化もしていますので、吉田町がそこを建てると。

もともと10年前に委託するときに榛原地域というのは、一部分が空白地域といいますか、いわゆる消防車、救急車が行く時間がかかる空白地域と言われていました。ですので、その解消については10年前にもたしか市議会の皆さんに、お伝えした記憶があるんですが、榛原地域に出張所等を整備して、その空白地域の解消に努める必要があるというものも前回の計画の中に入れておりましたが、今回、吉田町もそういう形で、町の真ん中へということですので、牧之原消防署、相良からだとは今度は榛原地域が遠くなりますので、榛原地域にも地頭方と同じように出張所を設けて、そのいわゆる指揮権といいますか、は牧之原消防署が担うと。これまでは指揮隊が、吉田消防署と牧之原消防署と二つの消防署の中で吉田町に指揮権があったんですね。吉田消防署に。牧之原消防署には指揮権がなかったわけです。

です。吉田消防の指揮隊が来るまで待たないといけないみたいな、そういった無駄なことがあったので、今回は次の10年に関しては、各消防署ごとに指揮隊を設ける。ですから、牧之原消防署とすると、人員はこれまでよりも20人ほど近く増えるのではないかなというのが今の試算の結果でありますので、消防力は向上する。それから、空白地域もなくなる。それから、さらに基準財政需要額を基本とした負担割に見直そうということでもありますので、牧之原市とすると負担が減る。負担が減った中で、出張所のいわゆる建設経費も恐らく私はその範囲内で十分まかなえるだろうというふうに想定しておりますが、です。我々にとっては、いいことづくめというようなふうに私は取っておりますので、次の10年のほうが、安定した安全安心の消防の運営ができるかなと。

消防団に関しても、二つの消防署の指揮命令下で動くのではなくて、一つの牧之原消防署の配下でできるということですから、消防団にとってもいいことだなというふうに思っております。

○議長（村田博英君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

よく分かりました。ありがとうございます。それこそ静岡市に消防を委託してから、牧之原地域は金谷消防が来てくださるので、以前よりよっぽど早く救急対応ができています。そういう意味では大変ありがたいなというふうに思っています。

その中で、10年見ていく中で、静岡市に委託してから消防団員の現場で亡くなった方が4人です。今回、静岡市のほうのビル火災の中においても、きちんとした規律を守れなかった人災だというふうにも言われている中で、せっかく静岡市に消防署を委託する中で、さらにさらに防災の力というのが今、格段に世界の情勢というか、自然の現象がすごくなってきているので、さらに消防力のあれを高めなければならないわけで、こういったことでやっていただけると、大変ありがたいなというふうに思いますので、今後とも消防団、消防署に関しては、ぜひ防災力の強化、そして皆さんのさらに秩序を守っての強化のほうをよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

○議長（村田博英君）

そのほかございますか。

大石議員。

○14番（大石和央君）

リニアの流域市町等との意見交換、ちょっと確認したいと思うんですけども、この中で、一番下の段落のところ、流域市町の意見を集約して、県境を超える部分の調査を進めていくことの決議が行われるというふうになっていきますけれども、これというのは、利水関係協議会で決議を行うという意味なのですか、まず。そこの辺りで。

○議長（村田博英君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

流域市町の会議を本来設けて、この案件について協議をした上で、そこで意見集約をしてということが基本となるわけですが、いわゆる開催日時の日程調整とか、首長が全員出てというの、なかなか時間がかかるというような状況でありますので、今、各市町に意

見聴取が、協議会のもとである県のほうから来ています。

牧之原市としての考え方を報告することになっておりますが、これまでも、ここに書いてある下から2段落目ですが、令和6年2月25日に開催した利水関係協議会において、そのときも流域市町の首長の意見としては、総意として、高速長尺先進ボーリングについてはやるべきだと。来年の11月まででしたか、田代ダムを取水しない期間においてやるべきだというようなことで、そのときも確認をしておりますので、今回そうした意味で、書面で確認をするということによって来ていますので、私としては高速長尺先進ボーリングをすることについて了承するといえますか、ことで回答する予定でおります。

○議長（村田博英君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

そうしますと、今のこのボーリング調査にしても、結局専門部会のほうから意見が出されていますけれども、そうしたことを踏まえなければ、専門会議もボーリング調査をすることに対しては、異議を申し立てていないのですけれども、そのところで、まだいろいろと、例えば想定外のことが起きた場合、本当に止水できるのかというようなことも、問題提起として投げかけられていますよね。そうした問題もあるわけなんですけど、そうしたことで、さきに、県境を越えて、いわゆる山梨工区の調査という意味だと思うんですけども、そのところに8市2町の首長の意見だけで、よろしいというようなことになるんですか。その決議というのがよく分からないんです。

○市長（杉本基久雄君）

これはあれだよ、流域市町だけじゃなくて、協議会全部に意見聴取するわけでしょう。

○議長（村田博英君）

企画政策課長。

○企画政策課長（本間直樹君）

利水関係協議会として伺っていますので、全体になると思っておりますが、今のところ、市町ごとに少し相談が来ているという状況です。

○議長（村田博英君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

基本的には、利水関係協議会に聞くということですので、首長だけではなくて、全ての利水者、土地改良区でありますとか、そういった利水者にも聞く。それから、我々のほうの意見としても、専門部会の意見を踏まえてありますとか、想定外の事態が生じた場合の対応であるとか、いうものについては意見として加えて、回答する予定でおります。

○議長（村田博英君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

首長の意見集約というのが、いつになるんですか。

○議長（村田博英君）

企画政策課長。

○企画政策課長（本間直樹君）

今、県のほうで事前に各市町の考えを確認している状態です。その状態が整ってからというふうに伺っていますが、具体的な日時についてはまだ示されていませんので、いつまでというのは、お答えできない状況です。

ある程度、市長が話したとおり、利水協等で首長の総意として議論されていることなので、そんなに長い先にはならないとは思っているんですが、今の段階でいつまでに結論ということが明確に示されていないので、ちょっと申し訳ありません。

○議長（村田博英君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

そうしますと、市長はもう既に意見を提出されているということですか。

○議長（村田博英君）

企画政策課長。

○企画政策課長（本間直樹君）

今ちょうど県から文書で確認が来たところなので、今、中で協議をして、これから牧之原市としては出すところですが、そんな状況です。

○議長（村田博英君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

市長、そうしますと、牧之原市として、市長としてそのめどですね、回答の。どのように考えていますか。

○議長（村田博英君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

回答のめどというのは、今、本間課長がお答えしたように、いつまでにまとめるというようなことは県からまだ示されておりませんので、意見聴取が今来たところですので、早くても9月末ぐらいじゃないかなと思いますけど、私たちにとっても、めどというのは分かりませんし、基本的には、私の感覚だと、先ほど申しましたように、下から2段落目にあるように、今年の2月25日に開催した利水協議会の中では、たしかあのときに染谷市長が確認を取ったんですけど、高速長尺先進ボーリングについては、皆さんやる方向でよろしいですよというの、よろしいということで確認を取れているというふうに思いますので、そういう回答が各市町から出されるのではないかなと私は思っていますが、各市町の首長からこういった回答を出すというような相談はまだ来ていない状況でありますので、その辺はその後どういうふうに、考え方が変わっている人がいるかどうか、その辺については分かりませんが、私としてはそういった認識でありますし、これやらないと本当に毎秒2トンの根拠であるとか、分からないですよ。ですので、今の対策で十分なのか、不十分なのか、その検証をするためにも、先進ボーリングはやるべきだというふうに、私は思っております。

当然、想定外のことが生じた場合の止水はできるということをしつかり確認して、行う必要があるということは思っております。

○議長（村田博英君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

高速長尺先進ボーリングは現在行われてるわけですね。県境300メートル近くなっているわけですから、当然、そこまでの間の調査結果もありますし、さらにということで進むんでしょうけれども、先ほど言いましたとおり、専門部会のほうでその辺のところの課題、問題を投げかけています。そういった状況を、JR東海がどう回答するかというのがありますけれども、そういう状況を見ないと、一概に首長さんたちが、それぞれ回答してしまっているのだからかというような気がしますので、そこは慎重にぜひよろしくお願いしたいと思います。

○議長（村田博英君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

先ほども私申し上げましたように、我々としては、専門家ではないので、そういった意味では、県の専門部会のいわゆる先生方の意見をしっかり確認しつつ、そういう中で県にも判断していただきたいと思っておりますし、我々もそういった専門部会の意見を聞きながら進めていくべきだというふうに思っておりますので、我々がやれやれということではなくて、そういった経過を、しっかりとした判断をしていただく機関に判断をしてもらいながら進めていくということだと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（村田博英君）

そのほかございますか。

木村議員。

○6番（木村正利君）

国庫補助金の事業採択についての件で、2点ほど聞かせてください。地域観光新発見事業の採択とデジタル田園都市国家構想交付金についての補助率のほうを、もう一回再度確認させていただいていいですか。お願いします。

○議長（村田博英君）

企画政策部長。

○企画政策部長（大石佳伸君）

補助率につきましては、まず地域観光新発見事業につきましては、66%といたしますか、400万円まで一定でもらえて、あと残りの分を半分というような形で出してあります。ですので、基本的には1,000万円の予算に対して660万円の補助があるということで、3分の2の補助ということでご理解いただければいいかなと思っております。

そして、このデジタル田園都市国家構想交付金につきましては、2分の1、50%の補助ということで行っていきたいと思っております。

○議長（村田博英君）

そのほかございますか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（村田博英君）

ないようですので、以上で市長報告を終わります。

3 議長・関係議員・委員会報告 (1) 会議等の結果

○議長（村田博英君）

引き続き、議長・関係議員・委員会報告を行います。

まず、私から報告をいたします。

7月18日、静岡県市町議会議員研修会がございました。参加された皆様、ご苦労さまでした。経済ジャーナリストの渋谷和宏さんという方ですね、テレビに結構出ておられますが、65歳以上の方が持っているお金が2,600兆円ありますよというような刺激的なお話がありました。

それから7月23日ですが、防潮堤整備要望活動。7月16日、県への要望活動に続きまして、国交省、農林水産省への要望に行っていました。九つの区長、要するに地頭方、相楽地区、榛原地区の区長、それから担当部局、正副議長、総勢30名で井林副大臣の案内で行っていました。

牧之原市15キロの沿岸で、前浜海岸、要するに国の管轄なんですけど、これは700メートル。これ以外は工事進捗率41.3%ということ。それから、消滅可能性自治体の位置づけにされております。そういうことによって、市民調査の結果から、転出者の意見としまして、防災面での心配が挙げられておりますと。それを抑制する手段の一つとして、防潮堤整備が急務であるということをお願いしてまいりました。

総勢30名ということで、結構な圧力団体というか、そんな感じでしたけど、この成果というのは、どんなふうになるのかなというのは、私なりに考えてみましたけど、やはり要望へ行かないよりは、行ったほうが効果があるように皆さんからお伺いしております。

結果を心待ちにしておりますが、そう簡単にはいかないという、お金の非常にかかる事業とのことであります。

それから7月26日、4市茶業振興情報交換会がございまして、4市の課題と要望をまとめて、県の経済産業部、田保担当部長ですが、提出をいたしました。

7月31日、東遠議員交流フォーラム、原口副議長から。

○15番（原口康之君）

7月31日、第18回東遠議員交流フォーラムの研修会が行われました。参加された皆さん、ご苦労さまでした。

内容につきましては、掛川のパレスホテル掛川で、演題として、「地域未来投資促進法について」ということで、関東経済産業局地域経済部企業立地支援課長の山崎さんと、静岡県の経済産業部政策管理局産業政策課の櫻井氏をお招きして、講演をいただきました。

その後、グループに分かれて意見交換を行い、集まった4市議会議員による情報交換会を行いました。様々な情報が出されたと思われまます。

令和7年度は御前崎市が担当市であることを確認され、終了しました。

4市議会の親睦が深まるよい機会になったのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（村田博英君）

8月5日、志太榛原5市2町議会議長連絡協議会がございました。藤枝市庁舎で行われました。専ら焼津市のふるさと納税が100億円を超えたということで、海上花火を、ちょっとずれたみたいですけど、5,000発ということで、羨ましい限りでありました。

8月3日、東遠工業用水企業団議会がございました。令和5年度の決算事業報告があり、決算の認定について可決、それから報告第1号としまして、事業資金不足比率の不足なしの報告がありました。

8月18日、昨日ですが、14日の地頭方灯籠流しが延期になりまして、18日に行われました。思った以上といたしますか、盛大に行われました。

私からは以上です。

皆さんのほうから。

植田議員。

○10番（植田博巳君）

7月22日に、例月現金出納検査を実施いたしました一般会計、水道会計及び特別会計を実施いたしました。それから同日ですけれども、令和5年度の決算審査23日、24日、25日、それから29日と令和5年度の決算審査を行いました。

以上です。

○議長（村田博英君）

種茂議員。

○8番（種茂和男君）

7月23日に、御前崎市牧之原市学校組合決算審査がありまして、令和5年から組合一般会計歳入歳出決算書、令和5年主要な施策の成果説明書、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの監査をしました。

あと、8月1日に東遠広域施設組合議会定例会がありました。第1号議案から第7号議案があり、主には令和6年度東遠広域施設組合一般会計予算の補正と、令和5年度東遠広域施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでした。

以上です。

○議長（村田博英君）

次の方。

大石議員。

○14番（大石和央君）

7月29日、榛原総合病院組合の例月出納検査がありました。特に問題はありませんでした。あわせて決算審査ということで、前年度の決算案が示されましたので、今月の出納検査が終わってから、決算審査案を確定するという予定になっています。

そして終わってから、先ほど市長のほうからありましたけれども、榛原総合病院の停電に関して、その後のことということで、全く市長が言われたようなことが報告されました。

以上です。

○議長（村田博英君）

そのほか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（村田博英君）

以上ですが、ちょっと訂正をお願いします。私の発言で、8月13日の東遠工業用水企業団議会の定例会は、8月3日と申し上げたようですが、8月13日でございますので。

3 議長・関係議員・委員会報告 (2) 議会運営委員会

○議長(村田博英君)

それでは、(2)の議会運営委員会の委員長報告をお願いします。

加藤委員長。

○5番(加藤 彰君)

議会運営委員会です。

まず、8月5日の報告になりますけれども、9月定例会についてということで、資料1のほうを見ていただきたいと思います。

議案が9件ということで、その内訳は、人事案件が3件、請負契約関係が1件、条例及び規約の改正、変更関係が3件、補正予算が2件となっています。あと、決算認定7件の、全部で計16議案が上程される予定であります。

なお、人事案件と請負契約関係については、議決が9月11日ということをお願いしたいと思えます。あとは最終日の10月2日ということになりますので、お願いをいたします。

次に、それぞれ議案につきまして、審査につきましては委員会付託を振り分けました。まず、総務建設委員会は認定第1号、認定第5号、第6号、第7号、議案第61号。そして、文教厚生委員会は、認定第2号から第4号まで。議案第58号から第60号まで、あと議案第62号となりますので、よろしくをお願いをいたします。

次に、決算連合審査会の日程についてということですが、資料2のほうをご覧くださいと思います。

3日間ありますけれども、この日程につきましては、特に時間関係につきましては、昨年の決算連合審査会の時間配分を考慮いたしまして、このような日程になっていますので、よろしくをお願いしたいと思います。

次に、伊の令和6年度議会報告会についてということで、こちらは資料3-1のほうになりますので、少しご覧いただきたいと思います。

既に開催日時、開催場所、そして2の報告内容の第1部と第2部のテーマについては、各常任委員会における所管事務調査事項とすることまでは決定をしております。

所管事務調査事項のテーマについてであります。意見交換会のテーマについては以下でよいかのところ、赤いところになりますけれども、総務建設委員会は、移住定住・人口増加に向けた食住近接施策について、文教厚生委員会は、子どもの未来をつくるための環境整備についてということになります。

そして、開催日ごとの意見交換会テーマについてであります。11月1日と8日は総務建設委員会のテーマをお願いをいたします。15日、22日は文教厚生委員会のテーマで行うこととしましたので、よろしくをお願いをいたします。

次に、4のWeb配信の(3)の配信開始日については、12月2日、月曜日からの配信開始としたいと考えております。

次に、5のアンケートの内容でありますけれども、こちらについては資料3-2のところになりますので、そちらを少しご覧いただきたいと思います。

今回、第1部では質問時間を設けないことから、議会報告会に関する質問欄を設けることとしています。問3のところになりますけれども、こういった内容としたいと考えております。

次に、6の周知方法のほうに戻っていただきたいと思います。6の周知方法になりますけれども、周知先として検討したのは、学校運営協議会の委員や子育て世代にも参加をしてもらいたいため、保育園等にも周知することとしました。

この際、校長会や園長会での説明が必要ではないかと。また、民間保育園等についてはチラシの持参をするかなどは今後検討を進めてまいります。

いずれにしても、議員主体で周知を行っていくということでございます。

次の7の役割分担でありますけれども、周知関係で、資料3-3のほうをちょっとご覧いただきたいと思います。

日時、場所、そして内容では、第1部、第2部とし、第2部のテーマ、そして右の下のほうにQRコードのところ、12月から配信を開始しますとしております。こういった内容としたいというふうに考えております。

そしてもう一度、また資料のほう戻っていただきまして、7の役割分担のところに戻っていただきまして、第1部関係、それから次ページの第2部関係、そしてWeb配信関係についてでありますけれども、こちらについては各委員会で担当の割当について調整していただくことになっておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

そして、議会報告会当日でありますけれども、意見交換会のテーマとは異なる委員会から当該日の担当を選出することとしましたので、11月1日、8日は文教厚生委員会から、11月15日、22日は総務建設委員会から当日の担当を決めていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、1ページ行っていただきまして、議会報告会終了後、第2部のまとめというところになりますけれども、意見交換会を所管する委員会から当該日の担当を選出することとしましたので、11月1日、8日は総務建設委員会で、15日、22日は文教厚生委員会で担当の選出をお願いしたいというふうに思います。また、決定しましたら、事務局のほうへお知らせをしていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、8のその他確認事項でありますけれども、リハーサルは10月23日、水曜日、午前9時からお願いしたいというふうに思います。その日は午後から志太榛原五市二町議員研修会が予定されております。そして、資料の組み作業については、10月23日のリハーサルの終了後としたいと、そんな日程を組みたいというふうに思っております。

次に、当日の会場準備は、集合時間は18時ということにしたいというふうに考えております。

次に、最後のところになりますけれども、反省会は12月18日、水曜日の議員全員協議会終了後に実施したいというふうに思っております。

議会報告会の関係については以上でございます。

次に、一般質問における生成AIの活用についてということで、こちらは資料4のほうになりますので、そちらをご覧いただきたいと思いますというふうに思います。

生成AIの利用についてということでありますけれども、詳細は後ほどご覧いただきたいと思いますと思いますが、まず1として、生成AIとは、

では、AIと生成AIの違いについて、そして生成AIの種類について説明してあります。

2では、生成AIを活用する際の注意点を、(1)から(4)まで挙げてございます。

そして3では、近隣市議会の状況についてということ、4では当局における対応につい

てということであります。

最後のページには、利用に当たっての注意事項は以下のとおりと、こういったものもつけてございます。

そして、議運としての活用についてどうしたらどうかということでありませけれども、明確なルールは作りませんが、この資料にある注意点に気をつけること。そして、2の(4)、この資料の2の(4)の活用者としてのモラルのところ①です。赤線が引いてありますけれども、本来自分が行うべきことまで生成AI任せにしないなど、情報モラルを踏まえた上で活用するというふうにしたいというふうを考えております。

そして、次に意見書案についてでありますけれども、刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書(案)については、4の協議事項で取り扱いをいたします。

次に、陳情・要望等の取扱いについて(郵送によるもの)であります。件名は地震特措法の延長に関する意見書についてであります。こちらについては、まず資料5-1のほうを覧いただきたいと思っております。

こちらでは、右のほうに、静岡県危機管理監のほうから市議会議長会会長宛てに依頼があり、その市議会議長会会長から各市議会議長宛てに依頼がされているというものでございます。

次に、資料5-2のほうもちょっと見ておいていただきたいというふうに思っております。

こちらには、まず左のほうから平成21年2月、そして次に平成26年9月、そして最後のページに、令和元年10月の本市議会からの意見書がつけてございます。そして今回、県市議会議長会会長から、7月25日付で郵送、メールにて受理したものであります。これまでも同様の形で提出された同内容のものを取り扱っていること、内容についても東海地震対策に関する重要なものであることを考慮し、取り扱うことといたします。総務建設委員会に付託をし、今後の審査を進めていただくこととしましたので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、研修会についてでありますけれども、これは主に一般質問に関する研修会となりますが、10月中の開催を予定したいというふうに思っております。日にち、講師等の詳細は、今後詰めていくという形になっております。

次に、議会防災訓練(総合防災訓練)についてであります。5のその他のところで取り扱います。

次にその他、令和5年度議会費の決算状況についてでありますけれども、こちらについては、事務局のほうから説明をお願いしたいというふうに思っております。

○議長(村田博英君)

浅井次長。

○事務局次長(浅井大典君)

令和5年度の議会費の決算状況につきましてですけれども、監査委員による監査を7月29日に決算審査ということで受審をいたしました。特に問題となるようなご指摘等はありませんでしたが、予算に対する実支出済額が1億3,887万9,683円ということで、予算に対する執行率ということで94.74%ということでありました。また細かい決算状況の詳細につきましては、8月26日、来週月曜日の常任委員会合同協議会、議案配付をさせていただいた後に、少し時間をいただきまして、また事務局のほうから詳細のほうを説明さ

せていただきます。

以上です。

○議長（村田博英君）

議運の委員長。

○5番（加藤 彰君）

最後のところに現地視察についてとありますが、これについてはその他で取扱いをいたします。

次に、8月9日、金曜日、高校生との議会報告会（意見交換会）についてということで、こちらは資料の6のほうをご覧いただきたいと思います。

前期の議会改革特別委員会、Aグループになりますけれども、この件については協議がされており、高校生を対象とした議会報告会についてということのお話がされていたのも踏まえ、さらに榛原高校、相良高校との打合せを踏まえて協議した結果について、報告をさせていただきます。

まず赤いところで、日時からでありますけれども、榛原高校は10月22日、火曜日の10時45分から11時35分まで、50分ほどを予定したいと思います。相良高校は10月から11月の実施を予定しています。時間としては60分ほどになるかと思っています。詳細は今後、協議してまいります。

次に対象であります、榛原高校は2年生のうち2クラス、70名程度。相良高校は生徒会、地域貢献活動に積極的な生徒からの参加を募っていきたいということでありましたので、その形をお願いしてございます。さらに人数については、10名程度は出席していただけたらありがたいと、そういった旨のお話もさせていただきました。

次に、テーマであります、榛原高校は両常任委員会における所管事務調査事項とするしました。クラスごとにテーマを振り分ける形を考えております。その場合は、議員も常任委員会ごとに分かれるようになるかと思っています。相良高校は、両常任委員会における所管事務調査事項をベースにするとしてしまいましたが、高校側の希望である、地元に残る希望が持てるような形になればありがたいと、こういったことにも添えるように検討してまいります。

会場は両高校ととなります。

その他になります、両高校とも意見交換の時間を確保するため、議会からの報告は最小限にとどめるようにしたいと思います。

以上、両高校との打合せを踏まえ、協議した結果についての報告とさせていただきます。以上で報告を終わります。

3 議長・関係議員・委員会報告（3） 総務建設委員会

○議長（村田博英君）

それでは、総務建設、濱崎委員長。

○9番（濱崎一輝君）

7月17日に委員会を行いまして、このときには視察研修の振り返りと、市民会議について、それから提言書についての今後のスケジュールについて話合いを行いました。

そして、7月30日の委員会では市民会議を行いまして、牧之原市レモン部会との意見交

換を行いました。

8月8日ですけれども、こちらは市民会議の振り返りと、あと提言書に盛り込みたい事項について、こういったものを盛り込みたいということについての話し合いを行いました。

そしてその他といたしまして、議会報告会の役割についてということで案を提示して、皆さん了承の上、決定をいたしました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長(村田博英君)

谷口議員。

○2番(谷口恵世君)

文教厚生委員会です。

7月17日に文教厚生委員会を開催いたしました。内容につきましては、視察研修先への事前質問事項の確認について、それから後期の所管事務調査事項について、それから同日、市民会議と福祉相談課からの勉強会も開催いたしました。

市民会議については、こども食堂及び子どもの居場所づくり活動をされている市民の方々8名に参加いただきまして、現在の活動の現状と課題についてを意見交換いたしました。今、市内には3か所のこども食堂がございまして、8名の方からご意見いただいた中で、課題が明確になったかなと思います。

それから、8月9日の文教厚生委員会では、視察研修について、それから市民会議及び勉強会の振り返りについて、それから政策提言の骨子についての案を出しました。それから、議会報告会の役割分担について決めました。

視察研修については、今週の21日、22日、23日と、岡山市、明石市、京都市に行っております。

それから、政策提言の骨子案について出ささせていただいて、その後、各委員より、政策提言に盛り込む内容や意見等を提出いただき、正副でほぼまとめております。視察研修に行った後に、視察研修内容で参考になる事項等も今後盛り込んで、政策提言につなげていきたいと思っております。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長(村田博英君)

議会広報特別委員会。

種茂委員長。

○8番(種茂和男君)

広報特別委員会のほうでは、7月18日に第4回議会広報特別委員会を開催し、ワード原稿及びゲラ刷り原稿1回目の校正及び議会だより第77号以降の表紙について、協議を行いました。

7月26日に第5回議会広報特別委員会を開催し、ワード原稿及びゲラ刷り原稿2回目の校正及び議会だより第77号以降の表紙について協議を行いました。

その後、8月1日に正副委員長で議会だよりの最終確認を行い、8月15日に発行いたしました。

また、前回の7月17日の議員全員協議会において、議会だより表紙の変更についてご報告をさせていただいた際に、表紙の変更については、議長と協議を行い決定することとなりました。7月30日に、正副議長と議会広報特別委員会正副委員長で協議させていただき、結果につきましては、タブレット内に資料を保存させていただいております。協議結果としては、二つあります。

一つ目は、表紙レイアウトについてになります。現在の表紙中央へ配置されていた写真を表紙の全面を用いて掲載します。具体的なイメージにつきましては、3の参照に、今回発行いたしました議会だより第75号を例に、全面写真のイメージを掲載させていただいております。変更の時期につきましては、議長との協議の結果、市制20周年に合わせ、区切りをつけて変更を行うものとし、その後、議会広報特別委員会において、変更時期は市制20周年となる令和7年10月以降に発刊するものとし、令和7年9月定例会号（第80号）では、発行までのスケジュールが非常にタイトになることから、今回令和7年2月発行の令和7年11月定例会号（第81号）から変更することと決定いたしました。

また、次号の第76号から第80号につきましては、従来とおりの表紙レイアウトで発行します。また、今回変更案として示していただいておりますが、表紙レイアウトだけでなく、議会だより全体のレイアウト等の見直しを今後行っていくことから、現在お示ししている案から変更する可能性がございますことをご含みおきいただければと思います。

二つ目は、表紙の題材となります。現在依頼しております市立幼稚園等の表紙写真が第76号で全て掲載することとなるため、第77号以降につきましては、CS活動の様子を題材とします。

以上の2点が協議の上、決定いたしました。

そして、8月9日に臨時議会広報特別委員会を開催し、7月30日の正副議長への報告内容を委員に伝えました。

以上です。

○議長（村田博英君）

質問がありましたら。これは前回、全協でありました。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

2の変更点の中で、変更時期なんですけれども、令和7年11月定例会号、来年この期が終わった後ということなんですけれども、ちょっと違和感を感じるのは、あくまでも次の方たちなんですよね。その決定事項を今の議会で決定していいのかなと疑問を感じるんですけど、その点についてはどうでしょうか。

○議長（村田博英君）

種茂議員。

○8番（種茂和男君）

流れとしまして、我々もそういった違和感もありますけど、文書で残して、そのときの市議会の広報特別委員会の人たちが継承され、現議員の中にも若干残る人がいましたら、その人が伝えていただけたらと願っております。

以上です。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

変更するという断定じゃなくて、こういった経過を踏まえて、次の皆さんで検討して、その方向とかという、もう少し柔らかくしたほうがいいかなと思うんです。変更するというと、今の皆さんで変更するということで決定したということになるものですからね。

○議長（村田博英君）

その点につきまして。

種茂議員。

○8番（種茂和男君）

太田議員が言われるのは確かに一理あると思いますけど、基本的には流れとして、そういった方向性でやっていただけたらというのが現の議会広報特別委員会の意見でありまして、そこら辺の流れとしては、どういうふうに今後の委員会の人たちが判断されるのか、やぶさかではないと思いますけど、そんなような流れで話し合いました。

以上です。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

今の委員長の答弁だと、次の皆さんが変更するならやぶさかではないということですから、ならば変更するじゃなくて、希望だけはちゃんと盛り込んで、次の皆さんで検討するというふうにしたほうが自然だと思いました。

○議長（村田博英君）

種茂議員。

○8番（種茂和男君）

そのように言っていただければ、非常にありがたいことで、そのような流れで決定していきたいと思っております。

以上です。

○議長（村田博英君）

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（村田博英君）

それでは、議会改革特別委員会。

原口副議長。

○15番（原口康之君）

議会改革特別委員会、全協終了後に予定していますので、今回から部会で分かれて行きますので、よろしく願いいたします。

以上です。

4 協議事項 (1) 意見書(案)について

○議長(村田博英君)

それでは、協議事項に入ります。

(1)の意見書につきまして、資料7をご覧ください。

刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書がございます。これはご覧になっていると思いますが、ご一読を願います。

そして、6月26日の全協及び7月5日の議運において、議会として意見書を提出することについての検討が求められておりました。

8月5日の議運で協議した結果、議会としての(案)のとおり、意見書を提出することになったため、全議員に諮るものとしたします。議運での協議内容や結果については、議運の委員長から報告をいたします。

加藤委員長。

○5番(加藤 彰君)

まず、今、議長の言われたことについて、決めさせていただきました。この内容が重要なものということ判断したときに、少し議運としての出た意見としましては、仮に4分の3以上の賛成者の確保ができた場合についてでありますけれども、上程時期については早めることも可能かというようなことも意見としては出させていただきましたが、結果的には申し合わせ事項により、原則として定例会の最終日に付議するとなっていることから、9月定例会最終日に発議をする形が望ましいのではないかというようなことの見もございました。

繰り返しますけど、内容的にはこの案のとおり意見書を提出することとしたことについて、報告をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長(村田博英君)

なお、7月30日に弁護士が改めて説明に来られました。その訪問の目的といたしますか、他市町は採択をしているんですが、本市議会はまだのようですが、進行状況はどうなっているかということで、改めて陳情書を持ってこられました。陳情書ではなくて、説明書を持ってこられました。

それは、動画とか、漫画みたいな説明しやすい、分かりやすいそういうものを持ってこられました。

それで、先ほど言いましたように、付託をし採択をしましたけど、郵送によるものにつきまして、異論が出ましたから、それで全協において否決されたということで、そういうことを知らなかったようで、そうですかということでしたので、いや郵送によるものは前からそうなっておりますので、今回は私の議長判断で、重要だということで委員会に付託しましたが、それは本来おかしくないかということで、そういう意見もあって不採択になったんですよと。

そうですか申し訳ありませんと。私は正直に言いましたけど、そういう対応でした。

だから、今回来られたのは違う方の方でしたね。だから、手分けをして、東部、中部、西部とやっているというようなお話がございました。ということで、先方も納得して、大

変ご迷惑をかけましたということをおっしゃっていただいて、引き取って帰りましたので、あとは我々の牧之原市議会としての取扱いにつきまして、今説明したとおりに、牧之原市議会の意見書として出すということで行いたいと思います。

そして、最終的には議員数の4分の3以上の賛成が必要になりますので、4分の3の賛成者が確保できた場合、申し合わせ事項によりまして、原則として定例会の最終日に付議するとなっていることから、9月定例会最終日、10月2日に発議することとしたいと思います。

よろしいですか。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

確認ですけれども、今、議長が説明したとおりに、総務建設委員会では採択された。それで、この全協の中で4分の3が確保されなくて提出しないということになったんですけれども、その結果について、委員会付託して審査までしたものを、弁護士協会のほうへ、牧之原市議会の結果報告は、あの後されているんですか、その確認をまずしたいんです。

○議長（村田博英君）

係長。

○事務局書記（本杉周平君）

前回の陳情の件に関しましては、6月26日の全員協議会ですか、あそこで協議していただいて、付託という形を一旦取っていますので、結果については、陳情者のほうへ通知で送らせていただいているという形になります。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

少し今、事務局の報告と、議長の説明と違和感があったものですから確認したんですけれども、今回こういう形で、もし牧之原市議会として9月議会に上程するならば、本筋でいけば、弁護士協会のほうで改めてしっかりした文書をもって、それで議会に来るべきだと思うんです。それをどうするかということ当然議運のほうで諮って、また先ほど言ったように委員会に付託するなら、それは粛々とやるべきだと思うんですけど、それは大丈夫ですか。その段取りはありますか。

○議長（村田博英君）

この前、先ほど言いましたように、6月26日の全協及び7月5日の全協において、議会として意見書を提出することについてのお話がありましたので、それについて議運で決めたということです。

私も考えたんですけど、改めて陳情書を持ってきて、またもう一度、総務建設委員会に付託したもので可決したものを、また元に戻してやるというのは、そもそもおかしいんじゃないかなというふうに考えまして、証文の出し遅れだなど、こういうことで、私は判断をいたしました。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

これで議長が報告を持って、全議員の今日、確認を取ったということにする予定なんで

すか、そこを確認させてください。

○議長（村田博英君）

今お話ししたとおりですので、これはこれから意見書の最終日に、その前か。全協で4分の3以上の賛成者が確保できれば、そのように進めたいと思います。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

今日はこういう形で進むよということだけで、この意見書を提出することの、どうするかということの議論は、また改めてやるわけですね。

○議長（村田博英君）

意見書を提出するというところで、決めたいと思うんですよ、今。意見書を提出する。それを、全協で採択するかどうかというのはありますからね。

違いますか。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

意見書を提出することの意味が、国のほうへこの意見書を提出することなのか、この議会に諮るということを経長は言っているのか。諮るということですか。

○議長（村田博英君）

諮るということです。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

それでは、今ここで自分の意思は言わなくていいわけですね。この意見書提出に対する意思を。

それでは、今日は何の意見も出なかったから、それは議長が今日の全協で確認を取ってありますからということは、ないですね。その確認だけです。

○議長（村田博英君）

4分の3以上の賛成者が確保できた場合は、その申し合わせ事項によって、最終日に発議することになりますが、その場合の発議者は、慣例どおり副議長でよろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（村田博英君）

係長。

○事務局書記（本杉周平君）

意見書については、全協で4分の3の賛成者が必要という形になっておりますので、今日中身を皆さんにお示しした形になると思うので、それについてのご意見というか、そういうのを聞く場というか、そういうことを設けて、最終的に賛成者を募るというか、そういう形になるかなというふうには、こちらとしては考えておりますけれども、今日どこまで進めるかということがまずあるのかなというふうには思いますけれども。

今日は、なので、4分の3の最後までもし行くという形であるならば、一旦ご意見というか、これに対して皆さんご意見があろうかと思っておりますので、経緯、中身も含めてご意見をお出しただいて、その議論をという形までする必要があろうかなというふうには思いますけれども。

○議長（村田博英君）

前回、全協において、答えが出ているのかなと私は判断したものですから、改めて、この意見書をもって出すよということによろしいでしょうか。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

それを私は確認したんです。だから私は意見を言う場なら言いますが、そういう場じゃなかったら、意見を、今日はそんなこと求めていませんということになりますので、その確認をしたわけです。

それでは、この意見書を提出することに対して意見を求めますかということですが、議長は諮っているんですか。

○議長（村田博英君）

そうします。

ご意見がございましたら、ぜひお願いします。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

私は、今回意見書を提出することについての自分の意見を言います。

この刑事訴訟法の再審法については、全国の市議会ではいろんな議論がされております。それで、それも私確認をいろいろしたわけなんです。それで、静岡県においては、ほとんどの市議会では意見書を既に提出したということなんですけれども、これは袴田事件が身近にあるということが非常に、冤罪についての、やはりあってはならないことだという意識が強い中で、その流れの中でかなり市議会とすると、そういう方向が出たんじゃないかなと、そんなふうには自分は判断します。

しかしながら、私は全国のいろんな市議会でも議論され、決定してあるとおりに、これは完全に国家レベルの問題であります。それで、どこの議会でもそうですけれども、冤罪というものはあってはならない。これは当然の結果として、意見は出されております。しかし、ここで私、地方議会が、この問題について意見書を上げるということの是非というのは、非常に疑問があります。そういったことで、皆さんが合意して、牧之原市議会として意見書を上げていくということならば、それは強い意見は言いませんけれども、私は署名のほうには、することはいたしません。

以上です。

○議長（村田博英君）

そのほかはございますか。

大石議員。

○14番（大石和央君）

この間、6月に陳情されて、そのときの説明が不十分というか、あまりにもちょっと、もう少し丁寧になれば、このような事態にはならなかったと思うんです。議長の会議を進める進行指揮というものが、ちょっとまずいなというふうに感じています。

それで、議長は今日の意見書のところで、まず説明したのは、郵送による陳情ということについては、一切受け付けないよというふうに言っていましたけれども、そうではないというふうに思うんですね。牧之原市議会は、郵送のものでもないものも扱ってきたと

いうのは、この間も議論したとおりになんですけれども、そうした中で、どう重要性を加味しながら、議会として意見提出、決議も含めて、必要なものは、当然議長の判断でやっていきたいというものを示していく。そのときに十分な説明をするということで理解を求めていくというのが常套かなというふうに思っています。

そうした意味では、決して郵送による陳情を全て跳ね除けるということではなくても、柔軟に対応するということも必要かなというふうに私は感じています。

そして、今回出されました意見書についてですけれども、そもそも先ほど袴田事件がクローズアップされたというふうなことを言われたので、確かにそれがありますけれども、そもそも冤罪に関して、特に再審に関して、過去四つの大きな事件がありまして、そうした中で無罪が出されたということになるわけなんですけど、もう30年前からここに当たって四つの事件の中で、やはりこの再審の仕組みおかしいよということで、これを何とかしないと、本当に無辜の犠牲者が出てしまうというようなことで、再審法というのはないんですけれども、再審法をきちんとしなければいけないということで、今回、大きな働きかけがあったというふうに私は理解をしています。

そうした中で、こうした意見書を提出するというのは必要であろうと。これは人権の問題ですから、国家、国がどうのこうののではなくて、人権の問題として考えれば、当然地方議会から意見書を出すというのは当然な成り行きだというふうに私は感じています。

そして、この内容ですけれども、多分前回出したものをまた出してきたと思うんですけれども、これって静岡県議会が上げられた意見書じゃないかと思うので、それを丸写しされているんじゃないかと思うので、これはちょっと、もう少し牧之原市議会として、この文章を書き換える必要があるかと思えます。

意見書としての1、2、3というのは確かにこのとおりだというふうに思いますけれども、もう少し文章のほうを、牧之原市議会として、独自の文章ということも考えてもいいのではないかと。最終日にこれを提出するなら、最終日に本会議に上げたいということであるならば、もう少し文章を練ったほうがよろしいのではないかというふうに申し上げて、私の意見を終わります。

○議長（村田博英君）

ほかには。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

申し合わせ事項の中で、前回、議論のときにも資料として出されておりましたけれども、やはり意見書及び決議で、我々は市民の生活または市内産業と直接利害関係のない外交問題、係争中の裁判、事件もしくは他市町村に関するものは原則として取り扱わないと、これが定められているんです。そういった中で、この冤罪の問題、それは当然大きな問題です。でも、それはそれぞれの問題を考えなければならない専門的な機関があるんです。我々は、今言ったような、牧之原市議会は、地方議会はそのことに徹する。それは、我々の仕事は、住民福祉です。牧之原市民の。このことに関連することならば、それは積極的に、郵送であろうと何であろうと、それは検討しないといけないと思うんです。だから、この問題について、私は個人的に、そんな思いでいます。

それともう一つは、今、大石議員のほうから出されましたけれども、この意見書にして

も、ただの受け売りなんですよね。それでは、本当に再審法について、皆さん本当にどこまで理解して、どういった問題がこの中に含まれているかということを確認して、これを出すかという、それだって問題だと思うんです。

やはり議会としてこれは出すべきだというなら、それなりの勉強をしっかりと、理解をした上で出さないと、本当は意味がないかと、そんなふうに思いますので、私は先ほど言ったように、この意見書を牧之原市議会が出すことについては、署名はいたしません。

以上です。

○議長（村田博英君）

そのほかは。

石山議員。

○1番（石山和生君）

私も、原則としては、国の事業に関しては出さないべきじゃないかと、もともとは思っていました。常任委員会の中で勉強して行って議論していく中で、賛否がある程度分かるような国の事業に関しては、あまり触れないほうが良いかと。原則どおり。ただ、これに関してはルールを決める、再審手続の19条しかなくて、ルールを決めたほうが良いよねということなので、これに関しては勉強した結果、それはそうだろうというような判断を私はしたので、私も原則は国の話はすべきではないと思いますが、これは賛否があまり分かることなく、ちゃんとルールは決めたほうが良いという趣旨で、かつ、牧之原市民がいつ冤罪に巻き込まれるか分からないということも考えたら、いいんじゃないかなと私は思いました。

以上です。

○議長（村田博英君）

皆さん、意見ですから、どうぞ言ってくださいね。これは黙っていることじゃないんですよ。再審法について、牧之原市のことじゃないと思ったら大間違いですから、現にありますからね、こういうことは。検察が決めたことを、異議申し立てをし、そしてちゃんと法律にのっとってやっていくわけですから、この牧之原市議会というのは非常に重いですからね、市民の代表ですから、ぜひ意見を述べてください。

中野議員。

○13番（中野康子君）

私も前回、否決のほうに回ったほうですので、一言申し上げます。私はあくまでも、手続上の問題も大変大きな不可があったというふうに思っています。それを弁護士会の方たちが知らなかったということ自体にも大変驚きました。

というのは、最初に市長のほうへ持ってきて、それを市長が受け取り、そしてそれを議会のほうへ持ってきて、議会のほうで受け取ったということなんですけれども、それも大きな間違いで、やはりそれは正すべきだというふうに思います。だから、本当にこの意見書を提出するに当たっては、私は正式なちゃんとしたルールで、もう一度、弁護士会にちゃんと持ってきてくるように申し伝える必要があるかと思っています。

それと、大石議員がおっしゃったように、内容的にやっぱり引っかかる部分があります。だから、その部分で牧之原市議会として、思いは伝えて、なぜ否決になったかの理由じゃなくて、こういうことに関して国のほうとのことにはあまり触れたくはない、本当はない

んだけれども、やはり身近なものとして我々市議会は考えるという、そういうようなことをちょっと私は入れたいなというふうに思っていますので。

以上です。

○議長（村田博英君）

ほかには。

植田議員。

○10番（植田博巳君）

私も、内容的に牧之原市議会として、ある程度噛み砕いた形で、市の立場として文章を、もう一度検討してもらえればありがたいなというふうに思っています。

現実的には、申し合わせ事項にあって、太田議員が言ったとおり、係争中のものとか、国家に関わるものは取り扱わないという申し合わせありますけれども、ここに袴田事件が見え隠れするはするんですけれども、それとはそういうような文言を入れていないということです。一応こういった法律を、ルールをちゃんとつくってくださいという内容ありますので、それはそれでいいのかなと思います。

ただ、文章的にもう一度検討していただければありがたいなと思います。

○議長（村田博英君）

ほかにありますか。

[「なし」と言う者あり]

○議長（村田博英君）

それでは、今、再審法について皆さん知らないんじゃないかということがありましたけど、勉強会をやりますか。

大石議員。

○14番（大石和央君）

弁護士さんも来てくれると思うので、勉強会をやったらどうですか。

○議長（村田博英君）

ちょっと間に合うかどうかというのは、ありますけど。

いかがですか。皆さん、この際だから、一度そういうことかということもあろうかと思っています。皆さんもちろん勉強していると思いますが。

○議長（村田博英君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

僕も勉強会をできるならしたいですけど、9月の定例会で出す流れかなと思っていたんですけど、もしやるんだったら、できれば僕もやったらいいかなとは思いますが、タイムスケジュールが大丈夫かなという心配だけしました。

以上です。

○議長（村田博英君）

では、やる方向でいいですか。

その場合、日程があると思うので、事務局のほう、いつ頃までというのは出ますか。

係長。

○事務局書記（本杉周平君）

9月定例会の最終日に意見書を提出するということですので、最終日が10月2日というふうになっております。9月30日に全員協議会が予定されておりますので、遅くともここでは、出すのか出さないのかという、4分の3を決めていただく必要があるかなと思っておりますので、もし勉強会をやられるのであれば、当然それより前にもっと早くやって、文言のというお話もございましたので、早めにやらないと、その後の議運で、また文言をという形にもしなるのであれば、そういうお時間もほしいかなと思いますので、9月定例会に入りますけれども、定例会の中の早いうちにどこかタイミングを設けてやるという形になろうかなというふうには今考えています。

○議長（村田博英君）

それでは、そのようにしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（村田博英君）

それでは、再審法について勉強するという勉強会を間に合うように図りたいと思います。それで、あくまでも4分の3以上ができたときは、慣例として、発議者は副議長ということによろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（村田博英君）

ということで、お願いします。

5 その他（1） 議会防災訓練（総合防災訓練）について

○議長（村田博英君）

それから、5番目のその他ですが、（1）の防災訓練につきまして、事務局より説明をお願いします。

次長。

○事務局次長（浅井大典君）

資料8をご覧ください。

議会フォルダの研修・視察の議会防災訓練の、総合防災訓練。9月、R6、9月1日というところをご覧ください。

今年度につきましては、9月1日の日曜日です。午前9時（訓練地震発生）、おおむね正午頃を訓練時間として予定しております。

震度7の揺れを観測したということの想定で実施をいたします。

基本的には、今までと同様ですけれども、タブレット端末のLINE WORKSを使用した訓練の実施ということで、事務局からLINE WORKSのトークで、議員の皆さんに呼びかけて、まずは安否の確認ということで、報告をしていただきます。

また、②といたしまして、本部長以下記載の各委員長が、相良庁舎4階へ登庁していただきます。議会として災害対策支援本部の設置の判断をいたしまして、本部役員会議の招集を検討ということで、他の議員の皆様は各自主防災拠点へ移動し、到着時刻及び活動場所の報告、また災害時を想定して、全議員間におけるビデオ通話訓練の実施、活動拠点からコメント及び写真の送信訓練ということで、昨年同様の訓練メニューを予定しております。

なお、先ほど申したとおり、各議員の皆さんが、各自主防の訓練拠点ということで移動していただきますので、今どこの区がどこの町内会がどこを会場に、どんな訓練をするよという訓練メニューの資料を依頼してありますので、また用意でき次第、こちらのフォルダのほうに保存させていただきますので、また準備ができましたらお知らせをします。

説明は以上です。

○議長（村田博英君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

このビデオの訓練ですけれども、私のところは訓練会場で会議室を設けて、会議が始まります。そうすると、皆さんのあれからピコピコこれが入ってくるので、置けないので事務局のほうへ置いてあります。

それと、去年、係長も、それから前の次長で牧之原のコミュニティセンターからこのほう、映像が飛ばないんですよ。それで、いろんな場所でセッティングをしてみてくれたんだけど、それでもいかないので、それでもうそれは諦めました。なので、すみませんけれども、私の場合は映像を送れないと今回も思います。そんな感じで、前回もおりました。

○事務局次長（浅井大典君）

承知しました。

○議長（村田博英君）

それでは、防災訓練のほうはそういうことで周知をしてください。

5 その他（2） 現地視察について

○議長（村田博英君）

それから（2）の現地視察についてですが、事務局お願いします。

次長。

○事務局次長（浅井大典君）

これは現地視察ということで、9月2日、月曜日、これは本会議初日ですね、終了後を予定しております。視察先といたしましては、牧之原市のインター北側土地区画整理事業施工地ということになります。

対象といたしましては、全議員の皆さんを予定しております。

その他のところに、本会議終了次第、市バスにて移動するで、ぼつ書きで自家用車にても現地集合・現地解散も可能ということで記載させていただいたんですけれども、この資料作成後に委員会等も予定されておりますので、自家用車とかではなくて、まとまって市の用意したバスで皆様現地に行って、こちらに帰ってくるというような形でよろしいでしょうか。

○議長（村田博英君）

どっちみち戻らなきゃいけないのでね。

よろしいですね。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（村田博英君）

その他事項は以上でございます。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

今回の現地視察ですけど、何かがということじゃなくて、進捗状況を見るという、そういうことですか。目的がちょっと分からない。

○議長（村田博英君）

次長。

○事務局次長（浅井大典君）

高台の今、進捗の住宅用地の造成工事が一段落というか、完成したということで、その今の住宅造成工事が完了したものを皆さんに一度見ていただくという趣旨で開催させていただきます。

○議長（村田博英君）

ちょっと補足すると、広報に載るんだそうです。だから、その前に議員の皆さんに一度見てくださいということですよ。

いいですか。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

この間、8月9日ですか、うちの文教の委員会協議会が開かれました。そのときに、報道がカメラを回して、それでその日に放送されました。私も見ていたら、放送されました。ただ、委員長に確認したいんですけど、委員長の許可は取ってありますか、あれは。

○議長（村田博英君）

谷口議員。

○2番（谷口恵世君）

申し訳ありません、事務局からの、報道が、テレビ局が入るという連絡も前もってなかったものですから、当日急に入ってきて、私も対応が遅れまして、その後、そのような話を中野議員が廊下でされたと思うんですけど、そのような形で過ぎてしまいましたので、それは申し訳なかったと思っております。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

新人の皆さんも多いものですから、確認の意味でも私ちょっと指摘させてもらおうと思っているんですけども、基本的には、この全協もそうですけれども、会議は録音・録画、しては駄目なんです、基本的には。これが大原則で、それで、許可を取ったものなら、本会議では当然議長、委員会なら当然委員長ですけども、その前に報道機関が事務局へ来て、今日は録画されてもらいたい。これが普通なんです。

それで、事務局で議長、また委員長のところに確認を取って、それで報道機関に、分かったよということになるんですけども、今回問題は、申し訳ないですけど、委員長がその辺の時間がなかったということは、それはあります。だから、始まった時点で許可を取ってなければ、それは止めさせるべきだった、これもそうです。

ただ、もう一つは報道機関の問題なんです。報道機関に対して、この牧之原市議会でこれがよしになれば、どんどん入ってきてやってしまうんです。これしっかりしておかない

と思うんですけれども、その点については、事後処理はどのようになっているかと思いまして、議長がそれを指示したかどうかも含めて。

○議長（村田博英君）

その後ちょっと局長と事務局と話をしました。

十分分かっていますので。

局長。

○事務局長（前田明人君）

事務局のほうも、当時私もいたんですけれども、録画し始めたということ自体は把握したんですが、ルールをしっかりと分かっていなくて、止めることができなくて、ここについては誠に申し訳ございませんでした。

事後処理としましては、実際のところ特に動いていないというのが現状です。

以上です。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

これは正式に議長名で、朝日ですか。そこに対して牧之原市議会の決まりと、今回のことについて、しっかりやっておいたほうがいいと思うんです。でないと、次に来たとき、前はよかったけど今回はということになってしまいますので、それをやらないと、まずいと思いますので、ぜひとも議長名でしっかり、朝日にやっておいてもらいたいなと思います。

○議長（村田博英君）

それは検討します。

○12番（太田佳晴君）

検討じゃなくて、これはやるべきことです。

○議長（村田博英君）

ちゃんとした措置をね。ただ、ちょっと覚えておいてほしいのですが、報道関係という席がありますので、新聞報道については自由なんですよ。それで、いつの間にかカメラが来てしまったという、後からくっついて、そのことについて言っていますので、承知しておいてください。

今回のことについては、報道関係について、特にメディアですね、カメラを持ち込む際の確認について、もう一度出すようにしたいと思いますので。

事務局、よろしくをお願いします。再度徹底するように、報道関係に通達を出すように。

局長。

○事務局長（前田明人君）

それでは、そのようにさせてもらいたいと思います。

○議長（村田博英君）

以上で全員協議会を終了いたします。

[午前 10時51分 閉会]